

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（証券コード: 7173）

### 【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

## 株式会社きらぼし銀行（証券コード: -）

### 【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

### ■ 格付事由

- 東京きらぼしフィナンシャルグループ（東京きらぼし FG）はきらぼし銀行を中核子会社とする金融持株会社。きらぼし銀行は東京都港区に本店を置く資金量 4.6 兆円の地方銀行で、18 年 5 月 1 日に旧東京都民銀行、旧八千代銀行、旧新銀行東京の 3 行が合併し誕生した。1 都 3 県に店舗展開し地域金融機関として都内最大の店舗網を有する。グループでは本部機能のスリム化や店舗政策などによる合理化施策、コンサルティング機能の強化および地方公共団体や他の金融機関などとの連携を通じた収益拡大施策を進めている。
- グループ連結の資産・収益の多くをきらぼし銀行が占めるため、グループ全体の信用力はきらぼし銀行の信用力に相当する。きらぼし銀行は、低金利環境の継続と厳しい競合などが収益の下押し圧力となるなか、中小企業向けを中心に貸出残高を伸ばし、私募債や ABL（動産担保融資）などの手数料ビジネスを強化して一定の収益力を確保している。資本の充実が課題であるものの、貸出資産の質に大きな問題はなく、有価証券投資においても極端なリスクテイクはみられない。総じて、グループ全体の信用力は「A-」に相当すると JCR はみている。東京きらぼし FG の格付には、ダブルレバレッジ比率やキャッシュフロー・バランスに問題がないとみられるため、構造劣後性を反映していない。
- きらぼし銀行の 19/3 期第 3 四半期累計のコア業務純益（旧 3 行合算ベース）は 95 億円と前年同期比 16 億円（14.0%）減少した。資金利益と役員利益の減少などがコア業務純益を圧迫している。基礎的な収益力の低下は当面続く可能性があるものの、貸出金利息の減少額は縮小傾向にあり、市場部門における資金収支も関連会社からの一時的な配当や収益変動の大きいプライベート・エクイティ・ファンド投資にかかる収益などを除けば増加している。今後については、本部組織スリム化に伴う人件費の削減に加え、基幹系システム一本化や店舗統合などに伴う物件費の圧縮が進展すると見込まれる。法人・個人向けの手数料ビジネスの推進態勢を強化していることも考慮すれば、与信費用などの損失に対してある程度余裕のある収益を確保していくことは可能と JCR はみている。
- きらぼし銀行の金融再生法開示債権比率は 18 年 12 月末で 2.3%と問題のない水準にある。要注意先債権が多く分類率が高いため、外部環境次第では与信費用が積みあがりやすい点に注意する必要がある。一方、個別融資先への与信集中は抑えられており、業況が注視される大口融資先は少ない。不動産業向けの貸出残高が多いため、不動産を巡る市況変化の影響には注意を要するが、その与信管理は比較的厳格に行われている。総じて、与信費用が多額となるリスクは現状小さいと JCR はみている。市場部門においては、外貨建債券を比較的多く保有しているが、デュレーションを短めにもしていることもあり、その金利リスク量は限定的である。もっとも、株式や投資信託の評価益が少額であるなど財務面でのバッファーが潤沢と

はいえない。投資信託を通じて株式や不動産への投資を増やしているため、その価格変動リスク量を適切にコントロールしていくことが重要である。

- (5) グループ連結のコア資本比率は 18 年 12 月末で 9.0%。コア資本のなかには第一種優先株と第二種優先株が含まれており、これらの優先株に関しては普通株への転換があった場合の株式希薄化度合いなどを勘案すると、将来的には当グループによって返済される可能性が高いと JCR はみている。このため、優先株の一部に関しては、その資本性を限定的に評価している。優先株などの評価に調整を加えた調整後コア資本比率は格付 A-の地域銀行のなかではやや低い水準にある。足元では貸出増を背景とするリスク・アセットの拡大と最終利益を圧迫する合併コストの負担などが同比率を押し下げる方向に働くとみられる。合併後のシナジー施策を通じて基礎的な収益力を高めていくほか、与信費用の抑制などによって利益蓄積を加速していけるかに注目している。

(担当) 加藤 厚・木谷 道哉

#### ■格付対象

発行体：株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

##### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

発行体：株式会社きらぼし銀行

##### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年3月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「銀行持株会社および子銀行の格付けについて」(2001年3月15日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
株式会社きらぼし銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル